

厚生労働省
埼玉労働局発表
平成26年5月27日

担当	埼玉労働局労働基準部監督課 監督課長 友住弘一郎 主任監察監督官 布施武雄 TEL 048-600-6204
----	---

平成26年4月より医療労務管理相談コーナーが開設されました ～労働環境の改善を社会保険労務士が支援いたします～

医療スタッフの確保が困難な中、将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境の改善が必要不可欠であり、特に、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護職員等が健康で安心して働くことのできる環境整備が喫緊の課題となっています。

このため、別添リーフレットのとおり、平成26年4月1日より、医療機関からの労務管理全般にわたる相談を受け付け、助言等の支援を行う「医療労務管理相談コーナー」を開設いたしました(埼玉県社会保険労務士会への委託事業)。

医療労務管理相談コーナー

- 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂1-1-1
朝日生命浦和ビル7階埼玉県社会保険労務士会内
TEL 048-826-4861 FAX 048-826-4866
URL www.saitamakai.or.jp
- 開設時間 平日 9:00～17:00
(原則として、土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)
- コーナーへの相談・来所相談及び訪問による相談は無料です。
- 相談は、社会保険労務士が行います。

医療従事者の皆様へ

相談
無料

労働環境の改善を社労士が支援

経営環境の変化に対応して労働条件を改善したり、人事労務管理を含む経営改善を行うためには賃金制度、労働時間制度、労働安全管理体制等の見直しを図ることが課題となります。

また、医療勤務者の労働環境や様々な相談事項。

こうした課題に取り組む医療経営者、または医療従事者の支援として、無料の相談を行います。

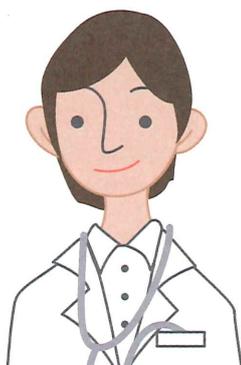
医療労務管理相談コーナーへの
電話相談及び来所相談は無料です。
(相談員は社労士が行います)

厚生労働省(埼玉労働局)の委託事業です
ので相談内容の秘密は守られ安心です。



給与制度・給与体系を見直したい…
就業規制をしっかりとしたものになりたい…
経営の効率化を見直したい…

勤務条件の相談はどうしたら…
私たちが働きやすい職場になってほしい…



医療経営者の皆様 医療勤務者の皆様
状況に応じた相談を受け付けております

医療労務管理相談コーナー

TEL:048-826-4861 FAX:048-826-4866
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル 7F
(月～金/9:00～17:00 祝日を除く) URL www.saitamakai.or.jp 埼玉県社労士会 検索

埼玉県社会保険労務士会

相談・支援窓口のご紹介

まずは、お電話下さい！

受付時間外または、相談予約については、下記申込書にお書き添えの上、FAXにてご送付下さい。

医療労務管理相談コーナー

TEL:048-826-4861

(予約・電話相談専用)

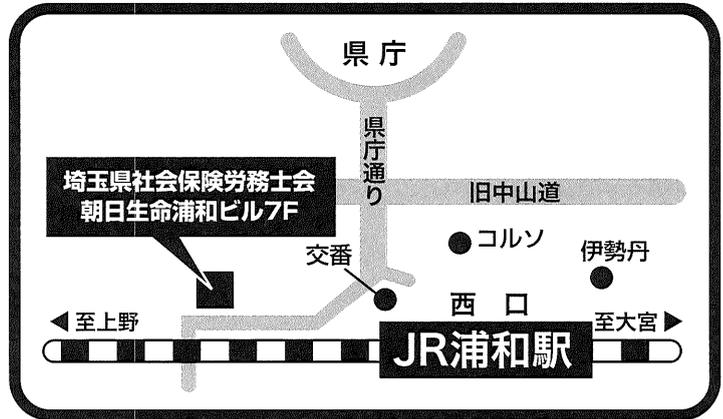
埼玉県さいたま市浦和区高砂 1-1-1
朝日生命浦和ビル 7F

開設時間：平日 9:00～17:00
(原則として土曜日、日曜日、祝日
12月29日～1月3日を除く)
(平成27年3月31日まで)

※詳細は埼玉県社会保険労務士会 HP に掲示

担当地域：埼玉県内全域

※社会保険労務士と顧問契約を結ばれている場合は、顧問の社会保険労務士にご相談下さい。



●JR 浦和駅西口より徒歩 3 分朝日生命浦和ビル 7F

送付先

医療労務管理相談コーナー 行

FAX:048-826-4866

無料相談申込書

事業所名		担当者名	
住所			
電話		FAX	
相談希望日	月	日	時 を 希望します
相談したい内容			
<input type="checkbox"/> 賃金・労働時間制度を見直したい。			
<input type="checkbox"/> 労働条件管理制度を確立したい。			
<input type="checkbox"/> 労働条件の緩和や改善のこと			
<input type="checkbox"/> その他医療労務・経営に関すること			
<input type="checkbox"/> 労働安全衛生管理体制を強化したい。			
<input type="checkbox"/> 就業規制をしっかりとものにしたい。			
<input type="checkbox"/> 賃金の値上げに関すること			
〔具体的な内容〕			